

支援金詳細

越知町農産物加工継続等支援事業

食品衛生法の改正に伴い、漬物製造など農産物等の加工・販売に取り組もうとする者が、新たに営業許可を取得するために必要な機械購入及び施設整備に対し予算の範囲内で補助金を交付します。

地域	高知県越知町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承
対象	町内に加工施設を設置し、新たに営業許可を取得し販売を目的とした農産物加工品等を製造し、かつ市町村税等の納税義務を果たしている者（団体、グループ等は代表者を定めること）
公募期間	～
上限金額・助成金	50万円、補助率2/3
給付要件	補助対象要件：食品衛生法、食品衛生法施行規則に定める基準を満たすための事業であること。越知町産の農産物等を原材料とし、町内においても販売することが見込まれる事業であること。等 補助対象経費：農産物加工施設の新設費又は改修費、給排水設備費。加工品製造に必要な機械器具。
その他	
問合せ先	越知町産業課 電話：0889-26-1105
URL	http://www.town.ochi.kochi.jp/yakuba/sangyou/info/5894.htm